

新宿区次世代育成支援計画

平成22年度～平成26年度

概要版



平成22(2010)年3月

新 宿 区

はじめに



次代を担う子どもたちが健やかに育つ 「子育てしやすいまち」をめざして

子どもと子育て家庭を社会全体で応援し「新宿区を子育てしやすいと実感できるまちにした」という思いをこめ、平成16年度に「新宿区次世代育成支援計画～子育てみんなで応援宣言」（平成17年度～平成21年度）を策定し、新宿区の次世代育成支援施策を推進してきました。

この成果を検証し、次の計画に生かすため、平成20年度に「次世代育成支援に関する調査」を実施し、幅広い年齢にわたる区民の皆様のご意見を伺いました。その結果、新宿区を「子育てしやすいまち」と思う方の割合が、5年前の調査と比べ大きく増加し、計画の目標値を上回りました。私は、これを、区のこれまでの次世代育成支援への取組みの成果のあらわれとして大変嬉しく思うと共に、手を携えて取り組んでいただいた多くの皆様のご協力に心から感謝しております。

このたび、現行の計画期間が満了することから、今後5年間の取組みに向けて「新宿区次世代育成支援計画（平成22年度～平成26年度）」を策定しました。

この計画では、新たなビジョンとして「ワーク・ライフ・バランスが実現するまち」を掲げ、性別や年齢に関わらず、だれもが自分らしい生き方を選択でき、仕事と子育て・地域活動等とのバランスが図れる社会づくりを重要な課題としました。

また、「遊び」・「文化・芸術」・「食」を、子どもの生きる力と豊かな心を育てるために大切な要素ととらえ、「心とからだの栄養素」というサブタイトルをつけました。

あわせて、区の喫緊の課題である保育園待機児童の解消をはじめ、就学前教育の充実、乳幼児親子や就学児の居場所づくり、相談しやすい環境の整備、子育てバリアフリーの推進など、すべての子どもと子育て家庭への支援の充実を図り、子育てや子どもの育ちを支える地域や社会環境の整備を推進してまいります。

妊娠期から青年期までのライフステージを見通した総合的な次世代育成支援施策を推進することにより、今まで以上に、新宿区が「子育てしやすいまち」になるよう、子育て中の方だけでなく、未来を築いていくだれもが安心して子どもを生み育てられる社会をめざしてまいります。この計画を着実に推進していくためには、区民の皆様をはじめ、地域団体・事業者など、さまざまな方々との協働が欠かせません。今後ともよろしくお願いいたします。

この計画は、調査の段階から本計画の策定まで、新宿区次世代育成協議会で協議を重ねたほか、地域説明会等において、区民の皆様の声聞きながら策定を進めてまいりました。調査にご協力いただいた皆様、貴重なご意見・ご提案をいただいた新宿区次世代育成協議会ならびに区民の皆様、そして、ご協力をいただきました全ての関係者の皆様に心からお礼を申し上げます。

平成22年3月

新宿区長 中山 弘子

この計画は、少子社会に的確に対応するため、妊娠期から乳幼児期、青年期までを見通した総合的な次世代育成支援について、新宿区がめざす方向性と施策について発信し、区民のみなさんと共に取り組み、実現していくことを目的として策定しています。

新宿区がめざすもの

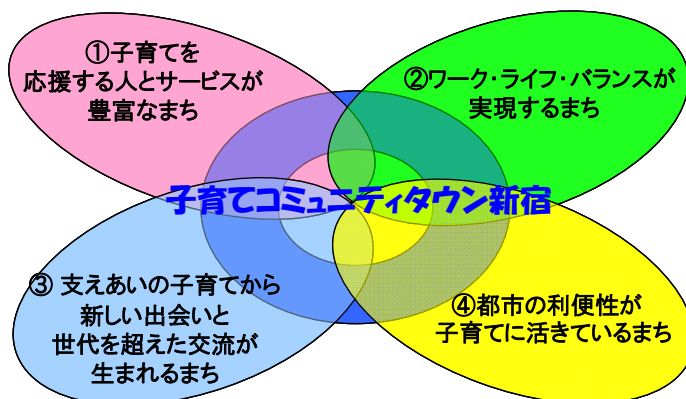
次代を担う子どもたちが健やかに育つ
「子育てしやすいまち」の実現

この計画の総合ビジョンとして、「子育てコミュニティタウン新宿」を前計画に引き続き掲げ、その具体的ビジョンとして、以下の4つのビジョンをまとめました。

【総合ビジョン】

『子育てコミュニティタウン新宿』

【具体的な4つのビジョン】



- ① 子育てを応援する人とサービスが豊富なまち
- ② ワーク・ライフ・バランスが実現するまち
- ③ 支えあいの子育てから新しい出会いと世代を超えた交流が生まれるまち
- ④ 都市の利便性が子育てに活かされているまち

2

基本目標

この計画では、「子育てしやすいまち」を実現することにより、新宿区で子どもを生み育てたい人が増えていくことを目指します。

◆数値目標

本計画の最終年度である平成 26 年度には、「子育てしやすいまち」と思う人の割合を、就学前児童保護者・小学生保護者とも、平成 20 年度調査結果の 25%増となる **45%**にすることを数値目標とします。

平成 26 年度の数値目標

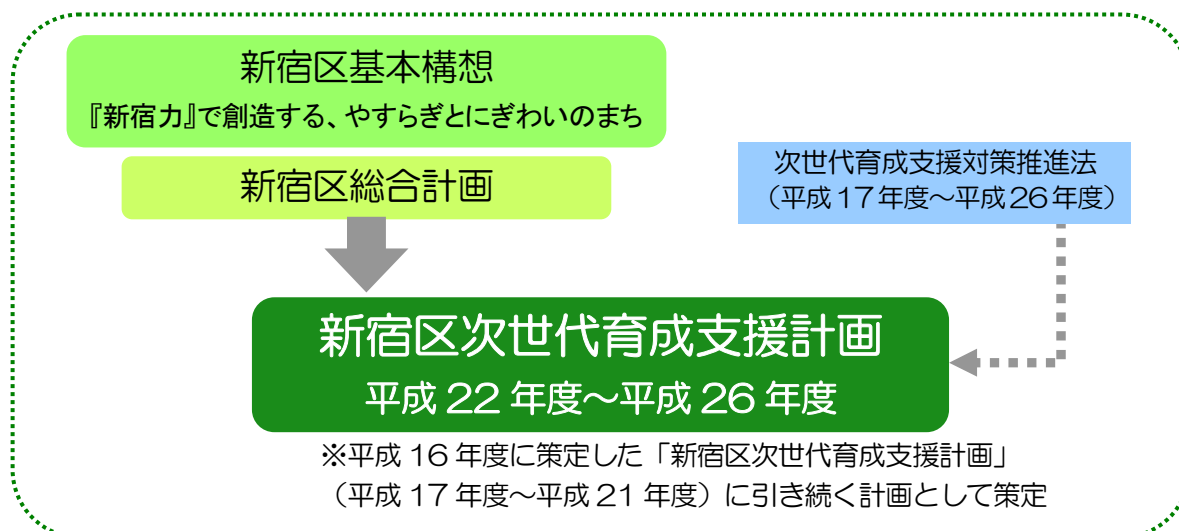
区分	平成 20 年度調査結果	平成 26 年度目標
就学前児童保護者	35.9%	45%
小学生保護者	35.0%	45%

3

計画の位置づけ及び計画期間

新宿区次世代育成支援計画は、「次世代育成支援対策推進法」に基づく市町村行動計画に該当する計画であるとともに、「新宿区総合計画」のまちづくりの基本目標Ⅱ「だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち」の実現を目指した分野別計画です。

なお、この計画は、児童福祉法第 56 条の 8 に基づく市町村保育計画、母子及び寡婦福祉法第 12 条に基づくひとり親家庭への自立支援策に関する母子家庭及び寡婦自立促進計画、国が示した母子保健や国民の健康に関する「健やか親子 21」及び「健康日本 21」が示すビジョンを踏まえた母子保健計画を包含するものです。



4

施策目標と施策体系

4つの基本的な視点

施策目標を設定するにあたり、以下の基本的な視点を重視します。

- ① 子どもの権利を大切にし、子どもの幸せを第一に考える視点
- ② 家庭の多様なあり方を尊重する視点
- ③ 子育てを社会全体で支援する視点
- ④ サービスの質の向上と、効果的な提供をめざす視点

5つの施策目標と施策体系

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

子ども時代は、人として成長していく土台を築くかけがえのない時期です。次世代の親となり未来の担い手となる子どもたちの権利を尊重し、自立して生きていくために必要な豊かな知性・感性・考える力・体力づくりや生活力が育つよう、教育環境や育成環境の充実を図っていきます。

- 1 すべての子どもが大切にされる社会のために
- 2 子どもの生きる力を育てるために
- 3 子どもが心身ともに豊かに育つために
 - ① 心とからだの栄養素 「遊び」
 - ② 心とからだの栄養素 「文化・芸術」
 - ③ 心とからだの栄養素 「食」

目標2 健やかな子育てを応援します

健やかに子どもを産み育てられるよう、妊娠・出産・子育て初期の母親と家族を支援するサービスを充実させます。また、乳幼児期・学童期・思春期を通じ、子どもの成長にあわせて、心身ともに健やかな成長を促すための支援を充実させていきます。

- 1 安心な妊娠・出産からはじめる子育て
- 2 子どもの健やかな成長のために
 - ① 乳幼児の健やかな発達支援
 - ② 学童期から思春期までの健康づくり

目標3 きめこまやかなサービスですべての子育て家庭をサポートします

すべての子育て家庭が、心にゆとりを持って子育てができるよう、多様な子育てニーズに対応できるサービスの充実を図り、子育て支援サービスを必要としている人が、気軽に利用できるサービスを実現していきます。また、保育園の待機児童解消対策を推進するとともに、特別保育や学童クラブの充実を図ります。

- 1 子育て支援サービスの総合的な展開
 - ① 子育て支援サービスの充実
 - ② 経済的な支援
- 2 都市型保育サービスの充実
 - ① 保育園待機児童の解消
 - ② 多様な保育サービスの充実
 - ③ 学童クラブの充実
- 3 特に配慮が必要な子どもと家庭のために
 - ① 障害児等と家庭
 - ② ひとり親家庭
 - ③ 外国人家庭
 - ④ 虐待予防及び被虐待児と家庭

目標4 安心できる子育て環境をつくります

子どもの成長と子育て家庭を支援する地域の力を育み、家庭・地域・学校が手を携えて子どもを育てる仕組みや多世代による交流活動などを通じて、子育てを社会全体で支えあえる環境づくりを進めていきます。また、子育てバリアフリーの推進や様々な情報を提供する体制の充実、関係機関が連携し子どもたちを犯罪や事故から守る活動の推進、環境問題への取り組みや居住環境の整備などにより、子育てしやすいまちの実現をめざします。

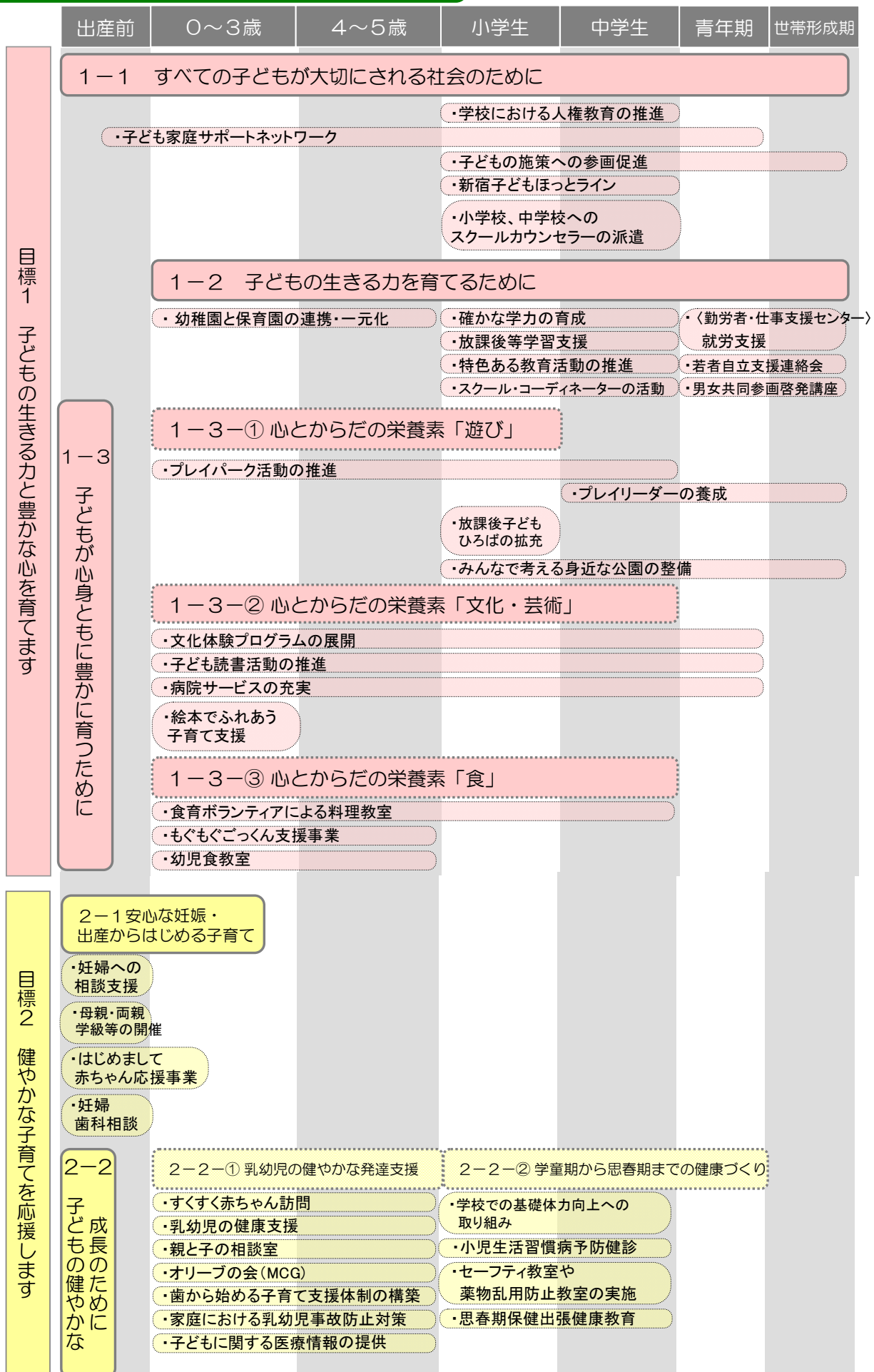
- 1 みんなで子どもの育ち・子育てを支えあえる環境づくり
- 2 子どもの笑顔があふれるまちづくり
- 3 役立つ情報を届けるしくみづくり
- 4 もっと安全で安心なまちづくり
- 5 未来の子どもたちへの環境づくり

目標5 ワーク・ライフ・バランスが実現できる環境づくりを推進します

安心して子どもを産むことができ、子育てしやすい社会を実現するためには、社会全体で子育てを支援するしくみづくりと、働き方の見直しによる仕事と生活の調和が必要です。子育て家庭、事業主、労働者、地域住民への働きかけを行い、すべての人がワーク・ライフ・バランスを享受することにより、多様な生き方を実現できる環境づくりを推進します。

- 1 仕事と子育てが調和できる取り組みの推進
- 2 男女がともに自分らしく生きるために

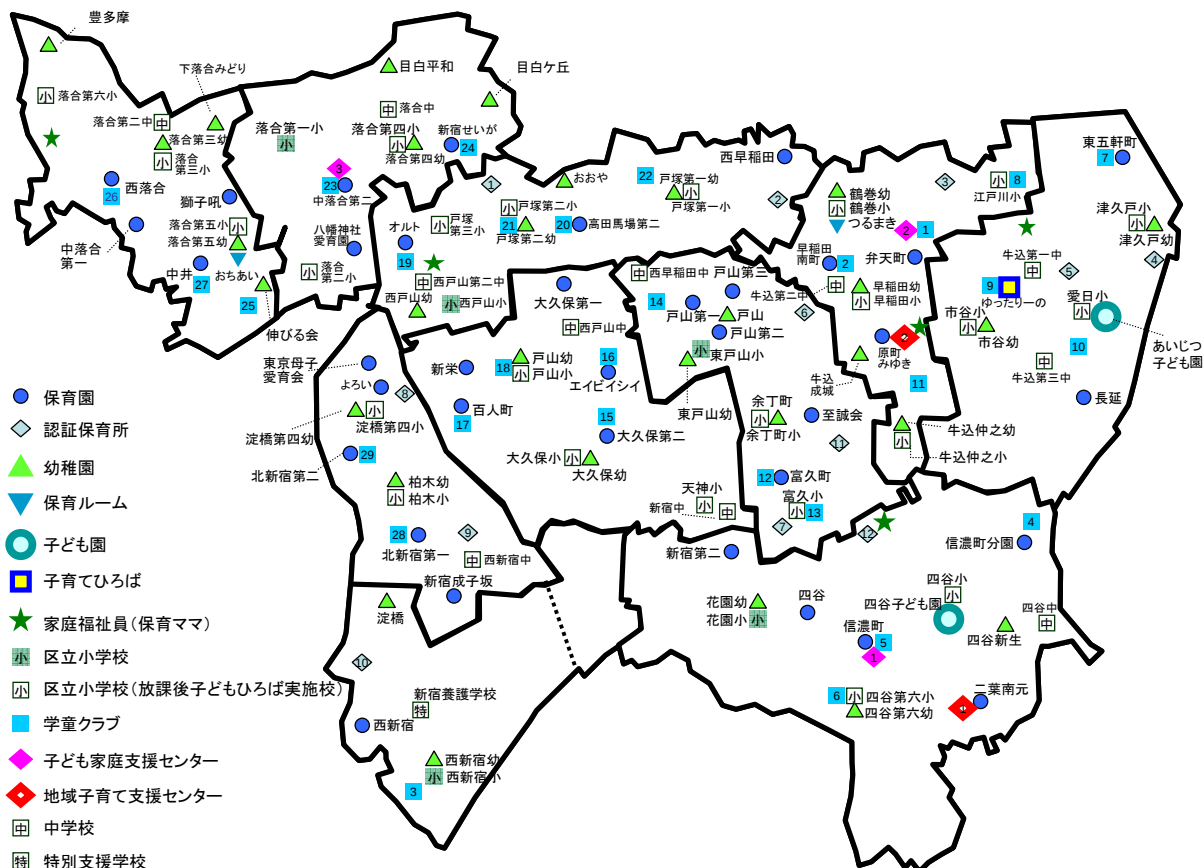
ライフステージを見通した次世代育成支援



		出産前	0～3歳	4～5歳	小学生	中学生	青年期	世帯形成期
目標3 きめこまやかなサービスですべての子育て家庭をサポートします	3-1 子育て支援サービスの総合的な展開	3-1-① 子育て支援サービスの充実						
		・一時保育の充実						
		・子ども家庭支援センターの拡充						
		・乳幼児親子の居場所づくり						
		・旧東戸山中学校の活用						
		・ひろば型一時保育の充実						
		3-1-② 経済的な支援						
		・子ども手当(15歳まで)						
		・育成手当(18歳まで)						
		・障害手当(20歳未満)						
		・児童扶養手当(18歳まで)						
		・新宿区父子家庭手当(18歳まで)						
		・特別児童扶養手当(20歳未満)						
		・子ども医療費助成(15歳まで)						
		・ひとり親家庭医療費助成(18歳まで)						
		・私立幼稚園保護者の負担軽減						
		・第3子目以降の保育料無料化						
	・就学援助(小・中学生)							
	3-2 都市型保育 サービスの充実	3-2-① 保育園待機児童の解消						
		・認可保育所等の整備						
		・認証保育所への支援						
		3-2-② 多様な保育サービスの充実						
		・特別保育サービスの充実						
		・保育室						
		・家庭福祉員制度(保育ママ)						
		3-2-③ 学童クラブの充実						
		・学童クラブの充実						
		3-3 特に配慮が必要な子どもと家庭のために	3-3-① 障害児等と家庭					
	・子ども発達センター							
	・障害児等タイムケア事業							
	・〈教育センター〉巡回指導・相談体制の構築							
	・〈保育園〉障害児への対応							
	・情緒障害等通級指導学級の設置							
	・〈学童クラブ〉障害児への対応							
	3-3-② ひとり親家庭							
	・自立支援促進事業(ひとり親家庭福祉)(20歳未満)							
	・母子家庭高等技能訓練促進事業(20歳未満)							
	・ひとり親家庭への家事援助者雇用費助成							
	3-3-③ 外国人家庭							
	・外国語版生活情報紙の発行							
	・日本語学習への支援							
	・日本語サポート指導							
・保育園児等への日本語サポート								
3-3-④ 虐待予防及び被虐待児と家庭								
・子ども家庭サポートネットワーク【再掲】								
・子ども家庭支援センターの拡充【再掲】								

		出産前	0～3歳	4～5歳	小学生	中学生	青年期	世帯形成期		
目標4 安心して子育て環境をつくれます	4-1 みんなで子どもの育ち・子育てを支えあえる環境づくり									
	・地域の教育力との連携 ・北山伏子育て支援協働事業(ゆったりの) ・家庭の教育力向上支援 ・落合三世代交流事業 ・地域学校協力体制の整備 (スクールスタッフ・学校ボランティア)									
	4-2 子どもの笑顔があふれるまちづくり									
	・区有施設における子育てバリアフリーの推進 ・まちの子育てバリアフリーの推進 ・交通バリアフリーの整備促進 ・ユニバーサルデザイン・ガイドラインの策定と推進 ・水辺とまちの散歩道整備 ・清潔できれいなトイレづくり									
	4-3 役立つ情報を届けるしくみづくり									
	・新宿区地域ポータルサイトの開設 ・キッズホームページの開設									
	4-4 もっと安全で安心なまちづくり									
	・子ども安全ボランティア活動の推進 ・緊急避難場所「ピーポ110ぼんのいえ」 ・みんなで進める交通安全 ・安全で安心して暮らせるまちづくりの推進									
	4-5 未来の子どもたちへの環境づくり									
	・環境学習情報センターの運営 ・環境学習・環境教育の推進 ・アユが喜ぶ川づくり(神田川河川公園の整備) ・地球温暖化対策の推進 ・子育てファミリー世帯居住支援(転居助成)									
	目標5 ワーク・ライフ・バランスが実現できる環境づくりを推進します	5-1 仕事と子育てが調和できる取組みの推進								
		・ワーク・ライフ・バランスについての意識啓発 ・ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度 ・ワーク・ライフ・バランス企業応援資金								
		5-2 男女がともに自分らしく生きるために								
		・父親の育児参加の促進 ・男性の育児・介護サポート企業認定モデル事業 ・小学校高学年向け啓発誌の配布								

新宿区の子育て支援施設等（平成 22 年 4 月現在）



学童クラブ一覧（凡例：■）

1 榎町子ども家庭支援センター・学童クラブ	16 エイビィン風の子クラブ
2 早稲田南町児童館・学童クラブ	17 百人町児童館・学童クラブ
3 西新宿児童館・学童クラブ	18 戸山小学校内学童クラブ
4 本塩町児童館・学童クラブ	19 高田馬場第一児童館・学童クラブ
5 信濃町子ども家庭支援センター・学童クラブ	20 高田馬場第二児童館・学童クラブ
6 四谷第六小学校内学童クラブ	21 高田馬場第二学童クラブ分室
7 東五軒町児童館・学童クラブ	22 早稲田フロンティアキッズクラブ
8 東五軒町学童クラブ分室	23 中落合子ども家庭支援センター・学童クラブ
9 北山伏児童館・学童クラブ	24 新宿せいが学童クラブ
10 中町児童館・学童クラブ	25 上落合児童館・学童クラブ
11 薬王寺児童館・学童クラブ	26 西落合児童館・学童クラブ
12 富久町児童館・学童クラブ	27 中井児童館・学童クラブ
13 富久小学校内学童クラブ	28 北新宿第一児童館・学童クラブ
14 戸山児童館・学童クラブ	29 北新宿第二児童館・学童クラブ
15 大久保児童館・学童クラブ	

認証保育所一覧（凡例：◆）

1 キッズプラザアスク高田馬場園
2 ボビンスナーサリー早稲田
3 マミーズハンド神楽坂
4 キッズプラザアスク飯田橋園
5 キッズプラザアスク神楽坂園
6 ケンバ若松河田
7 エデュカセンター新宿
8 北新宿雲母保育園
9 ルーチェ保育園
10 キッズプラザアスク西新宿園
11 フロンティアキッズ河田町
12 ニチアイリスキッズ曙橋保育園

子ども家庭支援センター一覧（凡例：◆）

1 信濃町子ども家庭支援センター
2 榎町子ども家庭支援センター
3 中落合子ども家庭支援センター

地域子育て支援センター一覧（凡例：◆）

1 地域子育て支援センター二葉
2 地域子育て支援センター原町みゆき

この概要版に掲載している子育て支援施設等の地図は、平成 22 年 4 月現在のデータをもとに作成しています。

新宿区の次世代育成支援を着実に推進していくために

1 新宿区次世代育成協議会等の円滑な運営

区では、平成 17 年度に、青少年問題協議会と次世代育成支援対策地域協議会の機能を併せ持った「新宿区次世代育成協議会」を設置しました。この協議会では、次世代育成支援計画の進捗状況を把握するとともに、次世代育成支援施策の総合的な推進のため、区民・学識経験者・地域団体・事業者・区が、それぞれの役割をふまえながら、互いの協力や連携及び様々な次世代育成支援に関する課題の提起や施策の提案について協議しています。

また、次世代育成支援施策を総合的かつ効果的に推進するための庁内組織として、区長を本部長とする「新宿区次世代育成支援推進本部」を設置し、組織の枠組みを越え、全庁をあげて次世代育成支援に取り組んでいます。

今後も、PDCA サイクルに基づく本計画の進捗状況の把握・検証を行うとともに、課題を的確に捉え、より有効な施策の推進を図るために、協議会及び推進本部を円滑に運営していきます。

2 区と区民・事業者等の適切な役割分担

本計画の着実な推進のためには、区民、地域団体、事業者など、様々な立場の人たちとの協働が欠かせません。区が行政として担うべきことを明確にしながら、区民一人ひとりができること、地域の団体や事業者などができることを互いに確認し合い、適切な役割分担に基づき、区全体で、次世代育成に関する課題の解決に取り組むことが必要です。その上で、互いの特長を活かし、連携・協力していくことで、本計画のより効率的な推進が可能になります。

3 事業推進のための財源確保及び受益と負担のあり方の検討

次世代育成支援施策を着実に推進するため、事業運営の効率化等による財源確保、サービスごとの行政コスト及び受益者負担の適正化等について検討を行っていきます。選択的なサービスについては、利用する人と利用していない人の公平感を保つことが必要です。利用する人が、サービス内容とその人の経済力に応じた負担をする仕組みづくりを行うなど、受益と負担のバランスについて十分議論し検討する必要があります。

この印刷物は、業務委託により 2,000 部印刷製本しています。
その経費として 1 部あたり 100 円（税別）がかかっています。ただし、編集時の人件費等は含んでいません。

新宿区次世代育成支援計画（平成 22 年度～平成 26 年度）概要版

発行年月 平成 22（2010）年 3 月

編集・発行 新宿区子ども家庭部子ども家庭課

〒160-8484

東京都新宿区歌舞伎町一丁目 4 番 1 号 電話 03（5273）4260

印刷物作成番号

2009-7-3001

●新宿区は、環境への負荷を少なくし、未来の環境を創造するまちづくりを推進しています。
本誌は森林資源の保護とリサイクルの促進のため、古紙を利用した再生紙を使用しています。

R100
古紙パルプ配合率 100% 再生紙を使用